

利用される方のために

1 統計調査の概要

平成16年度における統計調査は、35種類の「一般調査」と、3種類の「特別調査」からなっている。

(1) 「一般調査」は、大部分のものは税務署において調査したものを、国税局及び国税庁が取りまとめて集計したものであり、これらは、税務署が税務統計作成のために特別な調査を行うものではなく、業務報告の過程から派生的に作成されるものである。

また、「一般調査」は、原則として全数調査により実施しているが、標本調査により実施しているものもある。

(2) 「特別調査」は、「申告所得税標本調査」、「民間給与実態統計調査」及び「会社標本調査」の3種類からなっており、全て標本調査により実施している。

「申告所得税標本調査」及び「会社標本調査」は、税務署が作成した調査票を国税庁において集計したものであり、「民間給与実態統計調査」は、源泉徴収義務者が作成した調査票を国税庁において集計したものである。

なお、これら3種類の「特別調査」の結果については、国税庁において若干の解説を加えた上で、別途刊行物等により、一般に公表しているが、本書には、「民間給与実態統計調査」及び「会社標本調査」について、当局の計数を掲載している。

2 利用上の注意

(1) 統計表の構成

イ 全体の構成は、「第編 総括編」、「第編 直接国税編」、「第編 間接国税編」、「第編 徴収編」、「第編 その他」の5編からなっており、「第編 直接国税編」と「第編 間接国税編」については、税目ごとに配列している。

ロ 計数は、原則として当局全管分を登載しているが、主なものについては、税務署別及び県別を掲げるとともに、累年比較をしている。

(2) 各表間の関連計数

- イ 各表には金沢国税局合計を掲載したので、全国計は「国税庁統計年報書」を参照していただきたい。
- ロ 「第 編 直接国税編」及び「第 編 間接国税編」の各表の「税額」欄と「第 編 徴収編」の「徴収決定済額」欄の計数は、主として調査期間又は調査時点の相違により一致しない。

(3) 単位及び計数の処理方法

- イ 各表の計数は、単位未満を四捨五入しているので、各表の内容と計（計、小計、合計及び総計）が一致しない場合もある。
- ロ 金額は、原則として千円単位とし、単位未満の計数は「0」、該当する計数がない場合は「-」、該当計数不明の場合は「...」と表示している。
また、負の計数については、「 」を付して表示している。
- ハ 表中の「X」は、情報を保護する観点から計数を秘匿したものである。

この統計書についてのご意見や感想又は計数についてのお問い合わせは、下記へご連絡ください。

〒920-8586 金沢市広坂2丁目2番60号（金沢広坂合同庁舎）

金 沢 国 税 局 総 務 部 企 画 課

電 話 076(231)2131

内 線 2171・2172 番